

新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)
(令和2年度～6年度)

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業

令和5年度 新規・拡充等 事業一覧 (予定)

令和5年2月

新 宿 区

(子ども家庭部子ども家庭課)

目 次

新規事業	1
拡充事業	2
変更事業	4
文言修正	6

表の記載について

「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」及び「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」について令和5年度新規・拡充等事業を一覧にまとめたものです。

- 番号欄の数字は、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」の事業一覧における番号です。
- 表中の「－」は目標を設定していなかったり、選択する項目がない場合を表しています。
- 表中の斜線は「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）（令和2年度～6年度）」、「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」のいずれか一方が対象外である事業です。

<新規事業> 2事業

共通		新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通							貧困事業*
事業名	事業の概要	令和6年度目標	妊	乳	小	中	高	青	担当課	
新宿区育児休業復帰支援事業に係る交通費助成	1年間の育児休業を満了した後に復職する保護者の子どもが、保育所等に入所するまでの間、保育所等の代わりとして、ベビーシッターを利用した場合、利用者宅へ通う交通費について、その一部または全部を助成します。	新宿区育児休業復帰支援事業の利用者が確実に助成申請を行う。		○					保育課	★2 ★3
家事育児サポート事業(ベビーシッター利用支援事業)	保護者の多様なニーズに応えるため、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対して、その利用料の一部を補助します。(利用対象は0歳～満6歳に達する年度の末日までにある児童)	ベビーシッター利用料助成申請 利用者数 262人 ※R5の対象児童数 13,127人×2%で算出		○					子ども家庭支援課	★2

*「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」について

「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」については、「貧困事業」欄に、「子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月）」における重点施策の項目番号を記載しています。

★1…教育の支援 ★2…生活の支援 ★3…保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 ★4…経済的支援

< 拡充事業 > 10事業

※計画の事業名・事業の概要で変更した箇所には下線を引いています。
 ※各部の個別計画等にあわせて目標を設定しているなど、目標設定が令和6年度以外の場合は、() で目標年度を記載しています。

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
35-2	部活動運営支援事業	平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支援します。	令和5年度より部活動指導業務の一部を民間委託化し、指導員の配置部活動数を10程度から30程度に増やすため。	継続して実施していきます。	教育支援課	
54	新宿中央公園の魅力向上	新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かした公園づくりを進めます。	新宿中央公園の魅力をさらに高めるため、四季を通じて魅力的な花の名所となる「花のもり」の整備に取り組むため。	整備完了 6か所 【北エリア】5か所 ポケットパーク 芝生広場 眺望のもり 新宿白糸の滝 <u>花のもり</u> 【西エリア】1か所 ちびっこ広場	みどり公園課	
55	スポーツコミュニティの推進	スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験）等を実施します。	令和5年度よりパラスポーツ体験会（3回）を実施するため。	—	生涯学習スポーツ課	
82	自殺総合対策	<u>誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、相談窓口自動案内（新宿ソウダンナビ）、ハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業、地域におけるネットワークの強化や普及啓発、自殺対策を支える人材育成など、区を挙げて自殺対策を推進しています。第2期新宿区自殺対策計画（令和5年～9年度）の策定を機に、子ども・若者、女性の自殺者数の増加など、喫緊の課題に対応するため、「自殺対応の専門家による職員向け支援」や「若者・女性支援検討部会の運営」等、新たな自殺対策を実施します。</u>	第2期新宿区自殺対策計画（令和5年～9年度）策定を機に①自殺対応の専門家による職員向け支援、②若者・女性支援検討部会の運営、③インターネットゲートキーパー事業において新たにYouTube広告の活用を実施することとなったため。	新宿区自殺対策計画で掲げている平成27年の年間の自殺死亡率25.3(人) <u>□10万人当たりの自殺者数</u> を、令和8年までにおおむね30%以上減少させることを目指していきます。	健康政策課	

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
	産後ケア事業	産婦の心身のケア、育児のサポート等を行うことで、母子とその家族が穏やかな育児ができることを目的として、出産後の母子を対象としたショートステイ型・ <u>デイサービス型・アウトリーチ型</u> の産後ケアを実施します。	現在行っているショートステイ型に加え、デイサービス型及びアウトリーチ型を令和5年4月から実施するため。		健康づくり課	★2
107	小児夜間診療	夜間に急病になった子どもに対して、小児科の急患診療を実施します。	令和4年8月から、平日・土曜日だけでなく、日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)の夜間診療を開始したため。(時間は土曜日と同様18:00～22:00)	継続して実施していきます。	健康政策課	
128	子どもショートステイ	病気、出産、介護、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、昼夜を通して子どもの養育ができないときに、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります(利用対象は0歳から18歳未満の子ども)。従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、子どもの生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、子どもの養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います(利用対象は小学校就学前までの子ども)。 <u>また、保護者が子どもと一緒にレスパイト・ケアを希望する家庭や、子どもとの関わり方や養育方法について助言等が必要な家庭に対して、施設等で受け入れ支援します(利用対象は0歳から18歳未満の子ども及び保護者)。</u>	児童福祉法の一部改正(令和6年4月施行)により子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)の拡充(親子入所等支援)が予定されており、需要も見込まれるため、令和5年度より前倒して実施する。	利用しやすい環境整備を図ります。	子ども家庭支援課	★2
149	子ども医療費助成	<u>18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。</u>	新宿区子どもの医療費の助成に関する条例を改正し、対象年齢を令和5年度より18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大するため。	継続して実施していきます。	子ども家庭課	★4
	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾等の受講料および高校・大学などの受験料の負担が経済的に困難な低所得者に対して、貸付けを行うことにより、低所得者世帯の受験生を支援します。	令和4年度より、東京都が収入要件の見直しを図ったことにより、支援対象を拡充したため		地域福祉課	★1
259	新宿区子ども未来基金を活用した助成事業	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、区民等が行う活動に対し、資金の一部を助成するほか、コンサルティングを活用した地域活動支援を行います。	令和5年度より、利用人数や活動回数が多い活動に対し助成額を加算して助成するほか、助成率を引き上げる。(事業の概要は文言整理を行った)	未来を担う子どもへの支援の輪が広がるよう、継続して実施していきます。	子ども家庭課	★1

<変更事業> 7事業

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
170	生活保護受給世帯の小学生等への地域生活自立支援	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等の業務委託により実施します。	目標年度を令和4年度としていたため、令和5年度目標に更新する。	・小・中学生とその保護者を対象とした支援者数40人/年(令和5年度)	生活福祉課保護担当課	★1
178	認可保育所等の整備	本計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、受入枠の拡大を図り、地域の保育需要にこたえていきます。	将来人口見通しを踏まえた保育の量の見込みの見直し等により、目標値が変更になったため。	認可保育所 5,748人 認定こども園 2,155人	保育課	★2
181	特別保育サービスの充実【延長、年末、休日、病児・病後児等】	保護者のニーズや地域バランスを考慮して、延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図り、多様な保育環境の整備を目指します。	将来人口見通しを踏まえた保育の量の見込みの見直し等により、目標値が変更になったため。	・延長保育事業 4,114人 ・病児保育事業 年間延べ利用人数 7,640人 (※ファミリーサポート事業含む)	保育課 保育指導課	★2
194	学童クラブの充実	保護者が就労している児童等に遊びと生活の場を提供します。 <u>学童クラブの需要の増加に対しては、民間学童クラブの誘致を含め、区有施設や民間賃貸物件の活用による学童クラブ事業ペースの拡充を検討していきます。</u>	直近の利用登録数に基づく見直しにより、目標値が変更になったため。(事業の概要は文言整理を行った。)	・学童クラブ定員 2,290人	子ども家庭支援課	★2
202	児童福祉法に基づく放課後等デイサービス	心身に障害のある、就学している子どもに、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流を進める支援を継続的に行います。区内では13か所で実施しています。 <u>【拡充】障害児が通う放課後等デイサービスについて、臨時休業以降(令和2年3月2日から、令和3年3月31日まで)通常学校で過ごしている平日の時間帯に当該サービスを利用したこと等で追加的に生じた利用者負担分及び通い方式以外で行う非接触型のサービス提供に係る利用者負担分の補助を行いました。</u>	区立学校における新型コロナウイルスに係る一斉休業が終了し、令和2年6月1日以降順次再開されたことに伴い、学校休業中に代替的に追加支給していたサービスの利用がなくなったため。	・利用者 362人/月 ・利用日数 7日/月 (令和5年度)	障害者福祉課	★2

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
267	バリアフリーの基盤整備	<u>バリアフリー法に基づき策定した新宿区移動等円滑化促進方針により、誰もが円滑移動を確保できるよう区内全域のバリアフリー整備を一層促進します。</u> また、ホームドア設置補助等により、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。	事業の概要について一部修正が必要な箇所があったため赤字にて追記等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に移動等円滑化促進方針を策定、策定後は、継続的な周知啓発、関係機関等と協議 49駅中43駅にホームドア設置(130ホーム中99ホームにホームドア設置) (令和5年度) 	都市計画課	
289	多世代・次世代育成居住支援	<p>【多世代近居同居助成】 区内で新たに近居又は同居を開始する子世帯及びその親世帯を対象に、近居・同居に係る初期費用の一部を助成します。</p> <p>【次世代育成転居助成】 区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する子育てファミリー世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引っ越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。</p>	目標年度を令和4年度としていたため、令和5年度目標に更新する。	<ul style="list-style-type: none"> 多世代近居同居助成：50件 次世代育成転居助成：50件 <u>(令和5年度)</u> 	住宅課	★2

<文言修正> 5事業

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
4	子ども家庭・若者サポートネットワーク	教育、福祉、保健、医療、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。 児童虐待の早期発見・早期対応及び適切な連携を目的として、児童に関わる関係機関に向けた虐待防止ネットワークマニュアルを配付しています。 また、令和3年度には関係機関との協議の場やネットワークづくりなどの体制強化を目的に「子育て包括支援部会」を新設し、子育て世代の包括的支援体制を推進しています。	文言整理のため	継続して実施していきます。	子ども家庭支援課	★2
157	島田育英基金	基金の運用益金を、学業優秀な区内在住中学生が高等学校等へ進学する際、育英資金として支給します。	文言整理のため	—	総務課	★1
172	生活困窮世帯の中学生等への学習支援	生活困窮世帯(生活保護受給世帯含む)の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。 さらに、この事業の支援を受けて高校に進学した者に対し、高校に進学した年の8月31日まで学習定着支援を行います。 令和3年度より、開催日をこれまでの週2回から週4回に増やし、1回あたりの参加人数を減らして実施しています。	文言整理のため	自立の意味を広く捉え、個々の生活困窮世帯の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、関係機関等と連携しながら支援していきます。	生活福祉課保護担当課	★1
177	支援施策ガイドの作成・配付	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。 支援施策ガイドの外国語版については、英語・中国語・韓国語・ミャンマー語の電子データを作成し、区ホームページに掲載しています。	文言整理のため	継続して実施していきます。	子ども家庭課	★1 ★2 ★3 ★4
282	リサイクル活動センターの管理運営	ごみ減量及びリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に資する総合活動拠点として運営を行います。環境学習や施設見学のプログラムを通じ、次代を担う子どもたちに対して、環境・3R意識の醸成と啓発を図ります。	文言整理のため	—	ごみ減量リサイクル課	★1